

令和2年3月4日

保護者各位

鹿児島市立坂元台小学校  
校長 松山 隆志

臨時休業における対応について（お知らせ）  
－自宅で過ごすことが困難な児童への対応－

自宅で過ごすことが困難な児童への対応及び特別支援学級に在籍する児童生徒への対応について、市教育委員会からの依頼に基づき、本校でも以下のとおり対応いたします。

記

1 自宅で過ごすことが困難な児童への対応について

(1) 対象児童：次の要件を全て満たす児童

- ・ 児童クラブで受け入れができない
- ・ 小学校下学年（1年生から3年生）
- ・ 保護者が仕事を休むことができない
- ・ 小学校4年生以上の兄弟がいない
- ・ 祖父母や親戚等による見守りができない

(2) 学校での対応時間

午前9時から午後3時まで

(3) 学校での過ごし方

新型コロナウイルス感染症対策及び感染拡大防止の趣旨を踏まえ、学習活動を中心に行う。職員がサポートをする（必ずしも担任ではない）が、自主学習で進める。

(4) 注意事項

- ① 登下校は、保護者の責任とします。
- ② 弁当、水筒、学習道具等は各自で準備してください。
- ③ 必要以外のものは持たさないでください（マンガやゲーム機など）。
- ④ マスクを着用し、毎朝、自宅で検温を行い、風邪の症状が少しでもある場合は、登校させないでください。家族等に同様の症状がある人がいる場合も利用できません。
- ⑤ 学校から許可を得たのち欠席する場合は、学校に連絡してください。学校からの緊急連絡には対応できるようにしてください。

(5) 対応が必要な場合の学校への連絡

- ① 児童クラブに受入の可否について確認し、受入許可が得られなかった場合、学校まで御連絡ください。
- ② 基本的に、登校を希望する朝の8時30分までに学校に連絡をしてください。

2 特別支援学級等に在籍する障害のある児童への対応について

対象児童：次の要件を全て満たす児童生徒

- ・ 障害福祉サービス等を利用できない
- ・ 保護者が仕事を休むことができない
- ・ 自宅等で一人で過ごすことができない ※ 個別で対応等を実施します。

○ 御不明な点は、学校にお問合せください。＜坂元台小学校：247-5515＞